

プレスリリース No.6

令和8年1月11日(日)
香川県鳥インフルエンザ対策本部
畜産課 三好(内線3823)・坂下(内線3825)
ダイヤルイン 087-832-3427・087-832-3429

高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置の状況について(第2報)

東かがわ市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る殺処分が完了し、羽数の数値(速報値)がまとまりましたので、お知らせします。また、埋却溝掘削作業が終わりましたのでお知らせします。

1 殺処分の状況

1月10日(土)	9時00分	殺処分開始
1月11日(日)	1時30分	23,769羽(速報値)
		殺処分完了

※殺処分の状況に係る情報提供は今回が最終となります。

2 埋却溝掘削作業の状況

1月10日(土)	13時30分	掘削開始
1月11日(日)	9時00分	掘削完了

<今後の予定>

引き続き、殺処分した鶏及び鶏卵の搬入・埋却を開始します。

3 その他

- (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願ひいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願ひいたします。
- (2) また、日本では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することができないよう、御協力をお願ひいたします。

※本日14時頃、搬入・埋却に係る写真及び動画データを送付します。